

(仮称) 韮崎都市計画道路 1・4・1号 双葉・韮崎・清里幹線
(中部横断自動車道 双葉JCT～長野県境)
環境影響評価準備書および都市計画案 説明会

次 第

1 開 会

2 あ い さ つ

3 説 明 者 紹 介

4 説 明

(1) 都市計画案について

(2) 環境影響評価準備書について

5 質 疑 応 答

6 閉 会

(配布資料)

- ・ 次第及び注意事項 (本資料)
- ・ 説明用資料 2種類 (都市計画案、環境影響評価準備書)
- ・ 環境影響評価準備書のあらまし

(会場における注意事項)

- ・ 裏面をご覧ください。

会場における注意事項

説明会の円滑な進行等のため、会場では次の事項にご協力ください。

1. 会場内での飲食、喫煙は禁止となっております。
2. 携帯電話の電源はお切りくださるか、マナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。
3. プラカード、のぼり（旗）、横断幕などを持ち込んだり、掲示しないでください。
4. 広告物、ビラ、ポスター、その他これらに類するものを持ち込んだり、配布、掲示、又は展示しないでください。
5. 拡声器の類を持ち込んだり、使用しないでください。
6. 所定の場所以外に立ち入らないでください。
7. 主催者が本説明会の記録のため、状況写真の撮影及び音声録音をいたしますが、ご了承ください。撮影・録音した情報は、個人が特定される形での公開等を行いません。
なお、来場者が撮影される場合でも、個人情報保護の観点から、他の個人が特定できるアングルでの撮影はご遠慮ください。
8. 担当スタッフの指示にご協力いただき、説明会の円滑な進行にご協力ください。
9. 限られた時間になるべく多くの方々からご質問等を伺うため、場合によっては発言時間を制限させて頂くこともありますので、ご了承ください。
10. 注意事項が守られない場合、退場をお願いする場合があります。